

発行月：令和元年12月

発行者：上野原市地域公共交通活性化協議会

上野原市中心市街地循環バス

上野原市は、上野原市地域公共交通網形成計画に基づく循環バスとして、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）に基づき、平成30年3月に策定した「上野原市地域公共交通網形成計画」において、地域公共交通の利便性向上として、ご要望が多くありました上野原市中心市街地における循環バスの運行を開始しました。

1. 運行事業者

- ・富士急バス株式会社

2. 運行開始、運行期間

- ・令和元年10月1日（火）から2年間、実証運行を行っております。

3. 運行経路

- ・上野原市役所～上野原市立病院～上野原市総合福祉センター～上野原駅の間（約8km）

※今までバス停がなかった上野原市役所、巖島橋（松留）の2カ所にバス停を設置し、中心市街地を中心に全17カ所のバス停を一つの系統としました。

バス停の名称	上野原駅、島田郵便局前、関山、大塚、新町、日大明誠高校入口、総合福祉センター、本町一丁目、本町三丁目、営業所前、市立病院入口、市立病院、上野原市役所、鶴川入口、新田倉、上野原高校入口、巖島橋
--------	---

4. 運行時間帯、本数

- ・平日の午前9時35分から午後3時25分までの間を一周25分かけて運行しています。
- ・午前5便、午後5便の合計10便を、上野原駅南口駅前広場を出て、左右交互に運行。

出発時間 上野原駅（南口）から（①～⑩は便名）

午前	左（市内方面）	① 9:35	③ 10:30	⑤ 11:30
	右（松留方面）	② 10:00	④ 11:00	
午後	左（市内方面）	⑦ 13:30	⑨ 14:35	
	右（松留方面）	⑥ 13:00	⑧ 14:00	⑩ 15:00

5. 運賃

・運賃については、路線バスと同様に距離に応じて加算となり、起点となる上野原駅から見て一番距離のあるバス停を運賃の上限とし、160円から最大270円に設定。

デマンドタクシーの停留所の変更について（第3地域）

泉ホームの建て替え移転に伴い、令和2年1月から第3地域（大目・巖方面）の停留所番号523「泉ホーム職員駐車場」を廃止し、犬目方面へ約200メートル先の高橋地区への入口に停留所番号523「高橋入口」を移設します。また、西大野地区に泉ホームの建て替え後の施設として「ケアハウス結いの泉」が建設されましたので、その施設入口付近に停留所番号525-2「結いの泉入口」を設置します。



上野原市地域公共交通活性化協議会 事務局

【上野原市役所 市民部 生活環境課 生活環境担当】 電話:0554-62-3114

至四方津